

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 29 年 4 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

(委 員)

4 月 17 日に県の教育行政説明会に行ってきましたので報告します。それぞれの課の担当職員が課題や事業について説明がありました。中でも社会体育の 2020 年に国体があり準備におわれているとのこと。生徒指導について、教員に対して生徒の心情を察知できる先生、アンテナの高い先生、優先順位の分かる先生、褒め方の上手い先生などを目指し、親にも伝えて行く指導をおこなって行きたいということが、印象にのこりました。以上です。

(委 員)

4 月 21 日に県の幹事会がありました。内容については、5 月 15 日の県市町村連絡協議会総会、役員の改選についてでありました。以上です。

(教育長)

他にありませんか。

それでは、私の方から報告が 4 件ありますので、担当課長より報告をさせます。まず、報告第 6 号地区公民館長及び自治公民館長の委嘱について、社会教育課お願いします。

(社会教育課長)

それでは 1 頁をご覧ください。報告第 6 号地区公民館長及び自治公民館長の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した地区公民館長及び自治公民館長の委嘱について、同条第 2 項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由としては、平成 29 年度の地区公民館長及び自治公民館長として委嘱したものです。任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までであります。2 頁から 4 頁に名簿を添付しております。9 番の立山地区の公民館長は未定であります。

(教育長)

地区公民館長及び自治公民館長の委嘱についての報告でございました。質問はございませんか。

(委員)

地区の会長はどなたでしょうか。

(社会教育課長)

会長が上西地区の塩崎義政さん。副会長が榕城地区の小倉隆久さん。会計が下西地区の野平道実さんであります。

(教育長)

それでは次にまいります。報告第7号西之表市スポーツ推進委員の委嘱について、社会教育課お願いします。

(社会教育課長)

報告第7号西之表市スポーツ推進委員の委嘱についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市スポーツ推進委員の委嘱について、同条第2項の規定により次のとおり報告します。提案理由として、西之表市スポーツ推進委員の任期が満了となったことに伴い任命したもので、任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間であります。

(教育長)

スポーツ推進委員についての報告でした。質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは、第8号西之表市社会教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定について、社会教育課長お願いします。

(社会教育課長)

報告第8号西之表市教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由としては、社会教育課社会教育係及び文化係の事務分掌の見直しに伴い、規則の一部を改めようとするものです。

資料の9頁をお願いします。新旧対照表がありますが、改正前の文化係の事務分掌で、文化財、芸術文化活動に関すること。芸術文化団体に関することを改正後では、文化財に関することを文化係に残し芸術文化活動に関すること。芸術文化団体に関することを社会教育係に改めたものです。

(教育長)

それぞれの事務分掌を文化係から社会教育係に移したものです。移したのは芸術文化活動・芸術文化団体に関することです。質問等はございませんか。

(委員)

見直しの根拠はなんですか。

(社会教育課長)

以前は、市民会館を利用して芸術文化活動を行うということで文化係が担当しておりましたが、実際のところ市民会館の担当をしているところは社会教育係あることから従来の形に戻すということでもあります。

(委 員)

文化係は2名、社会教育係は3名、プラス指導員が3名ですね。人手が不足しているということだと思います。従来やってきた事も含めながらやって行くということでしょうか。

(社会教育課長)

そのようなことです。前任の係長との間で芸術文化に関しては社会教育係が担当した方が仕事もやり易いし一番いいのではないかとということで一部改正をしたものであります。

(教育長)

よろしいでしょうか。それでは報告第9号西之表市教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定について、社会教育課長説明をお願いします。

(社会教育課長)

報告第9号西之表市教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定についてです。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した西之表市教育委員会事務局部課設置規則の一部を改正する規則の制定について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。提案理由としては、教育委員会事務局職員の職の見直しに伴い、規則の一部を改めようとするものです。

12頁から13頁をお開きください。設置規則の改正前にありますように事務局には、指導主事、社会教育主事及び社会教育主事補のほか次の職員を置くとあります。改正後には事務局に指導主事、社会教育主事及び社会教育主事補のほか次の役付職員を置くとあり、改正された部分は課長補佐のところに参事ということで載せております。これは、4月の人事異動により沖田補佐が参事という名称をいただいたことによるものです。

(教育長)

課長補佐のところに課長補佐参事という役付職を設けたということになります。
これについて質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは4の委員から出された動議討論等について

4 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から審議をしたいということはありませんか。

(委員)

ありません。

5 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは5番の4月の各課の行事实施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の4月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

4月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委 員)

馬毛島開発対策検討委員会の内容について教えてください。

(社会教育課長)

社会教育課では、指定文化財やオカヤドカリの生息状況の確認などで、平成23年までは上陸することができましたが、現在は上陸できない状況です。建設課では市道・漁港・港湾の状況等、農林水産課では、待合室・漁具倉庫であります。上陸ができないことから毎年会社側に上陸許可をお願いしているところですが、許可されないところです。

(教育長)

そのほかにございませんか。

(委員)

馬毛島小学校の施設はどのようになっていますか。

(総務課長)

施設はありますが、市道のあるところを地権者が私有地だと主張するため学校まで辿り着かない状況であります。

(委 員)

武蔵野大学の学生さんが来島しておりますが学校の関係でのことですか。

(社会教育課長)

研究目的で来島したということでした。移動図書館車が都会では非情に珍しいということで学生が取材にきております。

(委 員)

県内には、移動図書館車はないものですか。

(社会教育課長)

把握はしておりませんので調べておきます。(県内103図書館のうち27箇所)

(委 員)

連合青年団が92名おりますが、市の組織、各校区にもありますか。

(社会教育課長)

市の組織です。昔は各校区に青年団がありましたが、それが1つになり連合青年団になっております。

(委 員)

関連して地域婦人連絡会は今も活動しておりますか。

(社会教育課長)

母体自体は人数的に少ない状態ですが、市だけの活動ということで、地区とか県の活動は行っておりません。

(委 員)

県に繋がる地域婦人会は今もありますか。

(社会教育課長)

ありますが、西之表市は加盟していない状況ですが活動は続けていくということになりました。新しく入ってくる方も少ないし役員になる方がいないのが現状です。

(委 員)

市民体育祭のマスゲームなどはこの組織が中心になって指導を行っているのですか。

(社会教育課長)

そうです。地域の婦人会や27年間指導員をしていただいている方が中心になって行っております。

(委 員)

武蔵野大学の取材の件ですが、大学のメディア学科の生徒1年生から3年生が来て取材したものです。ケーブルテレビなどで発表するなど授業の一環であると聞いております。

また、卒業論文などにも種子島をテーマにしたものにを考えていると聞いております。
以上です。

(教育長)

次に5月、6月の行事予定について、各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の5月、6月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

学校訪問が5月、6月は毎週のように組まれています。委員の皆様にはお忙しい中ですが出席をいただいて、学校の様子、子どもたちの様子をご覧いただいて、ご指導いただければと思っておりますのでよろしくお願いします。また、6月は声楽家の濱田先生が榕城小学校・種子島中学校・市民会館で講演を行うことになっております。先生は種子島出身の方で盲目の声楽家で盲導犬も一緒にくるそうです。講演料も安価でやってくれるそうです。5月、6月の行事について、各課から説明がありました。質問等ございませんか。

(委 員)

市民会館である公演は一般の方の大丈夫ですか。

(教育長)

一般の方も大丈夫です。防災無線での広報等も考えています。
他にございませんか。

6 当面する教育行政の諸課題について

(1) 熊毛地区教育委員会連絡協議会定期総会出席について

(事務局)

熊毛地区教育委員会連絡協議会定期総会について事務局より説明を行った。

(教育長)

続いて、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

不登校の状況、問題行動について説明を行った。

(教育長)

この件について、お尋ねしたいことはありませんか。それでは、その他何かありませんか。

7 その他

(教育長)

委員の皆さんから何かございませんか。

(委 員)

なし。

(教育長)

これで5月の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦労さまでした。

8 閉 会 午後4時15分